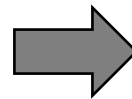


阿蘇山の噴火警戒レベル判定基準の主な変更点

現地観測に係る基準項目の整理を行い、噴火警戒レベル3及び2の判定基準を見直しました。

現行

レベル	当該レベルへの引上げの基準
3	<p>【火口から概ね2 km 以内、状況により概ね4 km 以内に影響を及ぼす噴火の可能性】 次のいずれかが観測された場合</p> <p>①規模の大きな火山性地震（現地で震度1相当以上）の多発 ②火口底の赤熱現象の急激な進行 ③火口直下の増圧を示す急激で顕著な地殻変動（概ね0.1 μ rad/h 以上の傾斜変化等）と同時に、火山性微動の振幅の増大または火山性地震の多発</p>
2	<p>【火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性】 ④以下の現象が複数項目観測された場合 [C]山体膨張を示す地殻変動（GNSS 等で観測される比較的緩やかな地殻変動） [D]湯だまりの量が急激に減少または消失（量＝中岳第一火口底の3割以下、火山性微動や表面現象を伴わないままゆっくり減少、または消失した場合を除く） [E]火口底の赤熱現象（火口底の3割以上） [F]中岳火口（中岳第一火口以外）で地熱域の発現</p> <p>当該レベルからの引下げの基準</p> <p>左記のレベル2への引上げ基準いずれにも達しない活動が概ね1ヶ月続いたときを基本とするが、活動状況によってはレベル引下げの期間を短縮（最短3日目から検討※を始める）する。</p> <p>※「判定基準の解説」内の4. 噴火警戒レベルの判定基準とその考え方を参照のこと</p>



改定後

レベル	当該レベルへの引上げの基準
3	<p>【火口から概ね2 km 以内、状況により概ね4 km 以内に影響を及ぼす噴火の可能性】 次のいずれかが観測された場合</p> <p>①規模の大きな火山性地震（現地で震度1相当以上）の多発（削除） ②火口直下の増圧を示す急激で顕著な地殻変動（古坊中観測点傾斜計で概ね0.1 μ rad/h 以上の傾斜変化等）と同時に、火山性微動の振幅の増大または火山性地震の多発</p>
2	<p>【火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性】 ④以下の現象が複数項目観測された場合 [C]山体膨張を示す地殻変動（GNSS 等で観測される比較的緩やかな地殻変動）</p> <p>（削除）</p> <p>[D]中岳火口（中岳第一火口以外）で地熱域の発現</p> <p>当該レベルからの引下げの基準</p> <p>左記の全項目のうち、④の項目[C][D]以外がいずれも認められない状態が概ね1ヶ月続いたときを基本とする。 活動状況によってはレベル引下げの期間を短縮（最短3日程度から活動を踏まえた上で検討を開始※）する。 ※「判定基準の解説」内の4. 噴火警戒レベルの判定基準とその考え方を参照のこと</p>

この他、各基準の記載の体裁なども見直しました。